

新型コロナウイルス対策 お知らせ版

町長メッセージ

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、さまざまな面でご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、国はその影響を受けた地域経済や住民生活の支援等を地域の実状に即して行えるよう、自治体の対策計画に基づき取り組むことができる、新型コロナウイルス感染症の対策関連予算を措置しています。このことに伴い、村田町では、現在この予算を活用した新型コロナウイルス感染症の対策を、さまざまな角度から検証し取り組みを実施・検討しており、今後、その取り組み内容をお知らせいたします。

今後におきましても、お一人お一人の感染症対策の徹底が自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が地域全体を守ることにつながります。この困難を乗り越えたその先を目指し、本町としては、スピード感をもって必要な対策や支援を行い、町民の皆さま、事業者の皆さまに安心をお届けしたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年9月30日

村田町長 大沼 克巳



問い合わせ先 村田町役場 総務課

(新型コロナウイルス感染症対策本部)

☎ 83 - 2111 (代表)

村田町 新型コロナウイルス感染症対策支援情報（第2弾）

令和2年9月30日時点で実施が予定されている、村田町の新型コロナウイルス感染症対策支援情報を、「子育て支援」「事業者向け支援」「個人・家族向け支援」のほか、「公共施設等のコロナ対策」に分けて掲載しています。

詳しい内容については、各問い合わせ先へご連絡ください。

子育て支援	新生児臨時給付金	■子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の特別定額給付金の受給対象とならなかった新生児に10万円を給付します。 ■対象／令和2年4月28日以降、令和3年3月31日までに生まれた新生児 ■給付額／新生児1人につき10万円 ■問い合わせ先／子育て支援課（☎83-6405） 
	子育て支援・家庭学習支援図書カード配布（第2弾）	■高校生の家庭学習支援、平成29年4月2日から令和2年9月1日までに生まれた子どもを持つ保護者の子育て支援のために5,000円分の図書カードを無償配布します。 ■対象者／高校生1～3年生、平成29年4月2日から令和2年9月1日までに生まれた子どもを持つ保護者 ■問い合わせ先／子育て支援課（☎83-6405）
事業者向け支援	事業継続応援給付金拡充事業 ※制度の詳細は、9月配布のチラシまたは町ホームページをご覧ください。	■事業収入に大幅な影響を受けた事業者に対し、給付要件と給付額を拡充し、事業継続を応援するための給付金を支給します。（※国の持続化給付金受給者は対象外となります。） ■給付額／1事業者につき30万円（←10万円） ■申請締切／令和2年10月31日 ■問い合わせ先／地域産業推進課（☎83-2113）
	農作物等直売施設出荷農業者等経営継続緊急支援事業支援金 ※制度の詳細は、9月配布のチラシまたは町ホームページをご覧ください。	■新型コロナウイルス感染症の影響により農産物販売額が減少した一定額以上の売上有る農業者に対し、経営継続のため支援金を支給します。 ■給付要件／2月から8月までで、前年同月比で20%以上50%未満の減少月がある農業者 ■支給額／1農業者につき10万円 ■申請締切／令和2年10月31日 ■問い合わせ先／農林課（☎83-6406）
	畜産経営継続緊急支援事業支援金 ※制度の詳細は、9月配布のチラシまたは町ホームページをご覧ください。	■畜産農家の経営状況が悪化していることから経営の維持、継続を支援するため、飼料購入経費の一部を助成します。 ■支給額（1頭につき）／繁殖牛 5,000円 ／肥育牛 10,000円 ／乳用牛 5,000円 ■申請締切／令和2年10月31日 ■問い合わせ先／農林課（☎83-6406）

個人・家庭向け支援	地元経済応援クーポン券配布（第2弾） ※制度の詳細は、9月配布のチラシまたは町ホームページをご覧ください。	■①地元経済応援第2弾（追加支援）として、町内の参加事業者の店舗で利用できる5,000円分のクーポン券を、全世帯に無償配布します。 ■②高齢者と子どものいる世帯に1人あたり1,500円分のクーポン券を無償配布いたします。 ■対象者 ①全世帯対象：1世帯 5,000円分のクーポン券 ②・75歳以上高齢者（昭和19年12月31日以前生まれ） ・高校生以下子ども （平成14年4月2日以降、令和2年9月1日までの出生者） 1人あたり1,500円分のクーポン券 問い合わせ先／地域産業推進課（☎83-2113）
	インフルエンザ予防接種助成事業 ※制度の詳細は、別紙チラシまたは町ホームページをご覧ください。	■新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行防止対策として、優先的接種対象者である高齢者や妊婦等へ、インフルエンザ予防接種費用を助成します。 ■対象者／助成内容 ①予防接種時に65歳以上の高齢者 無料（自己負担分1,000円を助成） ②妊婦 ③在宅酸素療法者／人工透析患者 無料（予防接種費用全額を助成） 問い合わせ先／保健センター（☎83-2312）

このほか、町ではコロナ対策としてこんなことを実施します！

公共施設等のコロナ対策	災害時指定避難所感染症対策	■災害時に避難所として指定されている下記施設の規模や状況に応じ、平時と避難所の利用に要する感染症対策を講じます。 ・中央公民館 ・沼辺地区公民館 ・菅生地区公民館 ・町民体育館 ・村田ふれあいセンター ■感染症対策備蓄品（消毒液、サーマルカメラ、テント、パーティション等）の充実、エアコン設置、トイレ洋式化など
	公共施設等感染症対策	■町内外の利用者が多い公共施設等の衛生水準を高め、利用者の感染リスクを低減する対策を講じます。 ・役場庁舎 ・保健センター ・歴史みらい館 ・塩内公園 ・北沢公園 ・道の駅 ・観光トイレ ■感染症対策備蓄品の充実、トイレ洋式化など
	教育・子育て支援施設等感染症対策	■教育施設・子育て支援施設等の感染症対策を講じ、子どもたちの感染リスクを低減します。また、大型モニター等の設置、スクールサポートスタッフ等を配置し学習環境の充実に努めます。 ・町内小中学校 ・村田幼稚園 ・沼辺幼稚園 ・村田保育所 ・子育て支援センター ・スクールバス ■感染症対策備蓄品の充実、エアコン設置、トイレ洋式化など





感染症対策

へのご協力をお願いします

秋から冬にかけて、かぜや季節性インフルエンザなどがはやる季節となります。
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、『手洗い・マスク着用』や『咳エチケット』です。一人一人が感染予防に取り組みましょう。



感染予防の基本

こまめな手洗い
手指消毒



人ごみをさけ
こまめに換気する

部屋の空気を
いれかえよう



マスクをつける
咳エチケットを守る



かぜ症状がある時は…

- 外出をひかえましょう
(学校や会社も休んで、しっかり休養をとる)
- 毎日体温を計り、記録しましょう



注意

医療機関にかかるときの注意

- 複数の病院を受診することはひかえる
- 受診前に電話で症状を伝え、相談する
(受診時の対応は病院により異なります)

かぜ症状

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 発熱 | ☐ 倦怠感(だるさ) |
| ☐ 咳・痰 | ☐ のどの痛み |
| ☐ 寒気 | ☐ 関節・筋肉痛 |
| ☐ 頭痛 | ☐ 味覚・嗅覚障害 |
| ☐ 呼吸困難 | ☐ 下痢・嘔吐 |



相談のめやす

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状がある
- 高齢者、心臓や呼吸器等の病気がある方にかぜ症状がある
- 発熱や咳などのかぜ症状が4日以上続いている

症状の不安など
一般的な相談は
こちらへ

(令和2年9月24日 現在)

宮城県健康電話相談窓口(コールセンター)

電話 022-211-3883
022-211-2882

24 時間対応
(土日・祝日も対応)